

平成 29 年 9 月 1 日

第 9 回定例会
議事録

文京区教育委員会

文京区教育委員会議事録

第 9 号

平成 29 年 第9回 定例会

日時：平成 29 年 9 月 1 日（金）午後 2 時

場所：教育委員会室

「出席」

教 育 長	南 新 平
教育長職務代理者	清 水 俊 明
委 員	田 嶋 幸 三
委 員	坪 井 節 子

「説明のために出席した教育局職員」

教育推進部長	久 住 智 治
教育推進部参事	山 崎 克 己
教育総務課長事務取扱	
学 務 課 長	熱 田 直 道
教育推進部副参事	川 西 宏 幸
教育指導課長	植 村 洋 司
児童青少年課長	矢 島 孝 幸
教育センター所長	安 藤 彰 啓
真砂中央図書館長	齋 藤 勝 美

「書記」

庶 務 係 長	木 内 実三男
庶 務 係 主 査	中 根 崇

平成29年
第9回教育委員会定例会

平成29年9月1日（金）午後2時
場 所 教育委員会室
議事録署名人 清水俊明委員

第1 議事録の承認

議事録第7号（平成29年第7回定例会）

第2 議案の審議

第33号議案 「(一社)東京都小学校PTA協議会 子育て支援勉強会 文部科学省委託事業
「ネットモラルキャラバン隊」の後援名義使用承認について

第34号議案 「第100回算数・数学教育研究（東京）大会」の後援名義使用承認について

第35号議案 平成29年度文京区一般会計補正予算（教育局）について

第36号議案 文京区立誠之小学校校舎解体工事請負契約に関する意見聴取について

第3 報告事項

- (1) 叙勲等候補者の推薦について (資料第1号・非公表)
- (2) 「文京区の教育に関する研究会」の設置について (資料第2号)
- (3) 文京区立明化小学校等改築基本設計に係る配置・平面計画について (資料第3号)
- (4) 平成29年度全国学力・学習状況調査結果及び平成29年度文京区学習内容定着状況調査結果について (資料第4号)
- (5) 文京区青少年プラザの施設使用方法及び使用料の検討経過について (資料第5号)

第4 その他の事項

「開 会」

○南教育長 それでは、第9回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

(14:00)

○南教育長 出席状況から確認させていただきます。委員は、小川委員が欠席されています。理事者は全員出席しています。

「議事録署名人」

○南教育長 本日の議事録署名人でございますが、清水委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

(はい)

第1 議事録の承認

議事録第7号（平成29年第7回定例会）

○南教育長 それでは、議事日程に入らせていただきます。

第1、「議事録の承認」です。議事録第7号（平成29年第7回定例会）がお手元にあるかと思ひます。事前にご確認いただいておりますが、なお、訂正の必要がありましたら、この会の終了までにお申し出いただきたいと思ひます。よろしくお願いたします。

第2 議案の審議

第33号議案 「(一社)東京都小学校PTA協議会 子育て支援勉強会 文部科学省委託事業「ネットモラルキャラバン隊」の後援名義使用承認について

○南教育長 それでは、議案の審議に入らせていただきます。本日は4件ございます。

第33号議案「(一社)東京都小学校PTA協議会 子育て支援勉強会 文部科学省委託事業「ネットモラルキャラバン隊」の後援名義使用承認について」です。本件について、説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第33号議案、一般社団法人東京都小学校PTA協議会子育て支援勉強会、文部科学省委託事業「ネットモラルキャラバン隊」の後援名義使用承認につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。申請団体は、一般社団法人東京都小学校 PTA 協議会。代表者は、奥村透でございます。

5 ページの定款をご覧ください。申請団体は、第 3 条のとおり、東京都小学校 PTA 活動を通して、東京都における社会教育、家庭教育の充実を促すとともに、学校教育との連携を深め、青少年の健全育成の増進を図り、もって社会の発展に寄与することを目的とする団体でございます。

1 ページの後援名義使用申請書にお戻りください。事業名は、一般社団法人東京都小学校 PTA 協議会子育て支援勉強会、文部科学省委託事業「ネットモラルキャラバン隊」。

実施日は、平成 29 年 12 月 2 日。実施場所は、区民センター 3 A 会議室を予定してございます。

本事業は、青少年がインターネット上の有害環境から自身を守る能力を家庭でのコミュニケーションを軸に育てていくことができるような地域環境を構築することなどを目的とし、文部科学省からの説明、講演及びパネルディスカッションを通じて、情報モラル教育の充実の必要性を訴え、また家庭内での啓発活動を促すものでございます。

対象者は、都内 PTA 会員、教職員及び都民など。参加費は無料でございます。

このほか、資料といたしまして、2 ページに事業予算書、3、4 ページに実施要綱、5～12 ページに定款、13 ページに役員名簿、14、15 ページに共同主催者の株式会社メディア開発綜研の会社概要及び役員名簿がございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○南教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○坪井委員 東京都小学校 PTA 協議会の事業に、後援が文京区教育委員会になるという仕組みですか。

○教育総務課長 今回、主催は東京都小学校 PTA 協議会ということですが、会場として文京区区民センターを使うことから、文京区教育委員会が後援するものです。

今回の PTA 協議会の会長の奥村さんという方が文京区の小学校の PTA 会長をやられていた方ですので、文京区の保護者の方を中心に事業を進めていきたいという意向があって、会場も文京区になったというところがございます。

○南教育長 そのほか、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおり、お認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○南教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第 34 号議案 「第 100 回算数・数学教育研究（東京）大会」の後援名義使用承認について

○南教育長 続きまして、第 34 号議案、「第 100 回算数・数学教育研究（東京）大会」の後援名義使用承認について」です。説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第 34 号議案、「第 100 回算数・数学教育研究（東京）大会」の後援名義使用承認につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの後援名義使用申請書をご覧ください。申請団体は、第 100 回算数・数学教育研究（東京）大会実行委員会。代表者は、池田文男でございます。

事業名は、第 100 回算数・数学教育研究（東京）大会。実施期間は、平成 30 年 7 月 30 日から 8 月 5 日までの計 7 日間。

実施場所は、開会式・記念講演を文京シビックセンターで行うほか、3 ページの開催案内に記載のとおり、企画ごとに会場が設定されております。

本事業は、参加した教員の指導力が向上し、児童・生徒に還元されることを目的とし、教員による研究発表、講習会を実施するほか、一般を対象としたシンポジウムも開催するものでございます。

対象者は、数学教員及び一般。大会参加費は、教員が 6000 円、日本数学教育学会会員の教員が 5800 円、一般が 2000 円でございます。

このほか、資料といたしまして、2 ページに事業予算書、3～6 ページに開催案内、7 ページに規約、8 ページに役員名簿がございます。

以上の内容を後援名義等使用承認要綱の規定に照らし、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○南教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○清水委員 予算書の支出欄に予備費の記載がありますが、何かの準備のための資金ということかと思えます。使わなかった場合、これをどうするかということについて、どのようにお考えか教えていただければと思えます。

○教育総務課長 この予備費を使わなかった場合というところまでは事務局で確認しておりませんので、確認したいと思えます。

○南教育長 そのほか、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおり、お認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○南教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第35号議案 平成29年度文京区一般会計補正予算(教育局)について

○南教育長 続きまして、第35号議案「平成29年度文京区一般会計補正予算(教育局)」についてです。本件について、説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題とされました第35号議案、平成29年度文京区一般会計補正予算(教育局)につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、先般、財政当局より内示されました平成29年度文京区一般会計補正予算のうち、教育費についてご審議いただくものでございます。

まず、歳入でございますが、1ページをご覧ください。学校施設の整備に伴い、学校施設環境改善交付金など、国庫支出金、都支出金、諸収入の増となっております。

以上により、1億6752万4000円の増額で、補正後の教育費歳入予算の総額は25億995万6000円となります。

次に、歳出でございますが、2～4ページまでをご覧ください。主に、学校施設建設整備基金積立、校舎等各種整備費の増額を行うほか、汐見小トイレ洋式化改修工事や洋式化に向けた調査などを実施するための経費を計上するものでございます。

以上により、12億9748万5000円の増額で、補正後の教育費歳出予算の総額は126億4007万5000円となります。

参考までに、民生費について5～6ページまでをご覧ください。歳入は905万円の増額で、補正後の民生費歳入予算の総額は5億4,541万円となります。歳出は、民間学童保育事業に要する経費1380万円の増額で、補正後の民生費歳出予算の総額は16億4252万1000円となります。

それぞれの内容につきましては、事項別明細書のとおりでございます。

以上、本案につきまして、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○南教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○坪井委員 補正をした歳入で増加額がありますね。歳出のほうで補正をした金額がそれに合うということではないんですって。

○教育総務課長 区全体の会計の中では歳入歳出が合うことになるんですけども、今回特に歳出で一番大きいものが学校施設の建設整備基金に 12 億円積み立てております。これは教育費の歳入から積み立てるんじゃなくて、区の会計全体の中で 12 億円の財源が出たということで、そちらから学校施設に積み立てるということで、必ずしも一致するものではございません。

○清水委員 今年度の補正額は昨年度と比べていかがだったかということをお教えいただきたいと思っております。

○教育総務課長 多分、今年の 12 億円という基金の積み立てはかなり大きいのかと思います。昨年度はこれほどの額ではなかったのかなと思います。

○南教育長 そのほか、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおり、お認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○南教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

なお、本件につきましては、平成 29 年 9 月定例議会に議案として提出される内容でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、今後、区長から教育委員会に対して意見照会がある予定になっております。この意見照会につきましては、その内容が、このたび審議いただきました内容と同様である場合には、区長に対し、異議がない旨、回答をしたいと思っております。そういうことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○南教育長 それでは、そのようにさせていただきます。

第 36 号議案 文京区立誠之小学校校舎解体工事請負契約に関する意見聴取について

○南教育長 続きまして、第 36 号議案「文京区立誠之小学校校舎解体工事請負契約に関する意見聴取について」です。説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第 36 号議案、文京区立誠之小学校校舎解体工事請負契約に関する意見聴取につきまして、提案理由をご説明いたします。

本案は、平成 29 年 9 月定例議会に提案予定の教育事務に関する契約につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく区長からの意見聴取に対し、回答するものでございます。

契約の内容でございますが、文京区立誠之小学校校舎の解体工事施行のため、制限つき一般競争入札により、契約金額 2 億 3476 万 2086 円で木山興産株式会社と請負契約を締結するものでございます。

なお、本案につきましては、委員の皆様から特段のご異議がない場合には、教育長から区長に対し、異議がない旨、回答させていただきたいと存じます。

以上、本案につきまして、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○南教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○田嶋委員 この契約自体に反対するものではありません。ただ、工期を見ると、解体だけでも 1 年ちょっとかかり、その後また建設にかかる。その間の代替えとなる校舎はもちろんです、校庭、あの近辺にそれに替わるものがあるのでしょうか。本件とは直接は関係ないのですが、伺いたいと思います。

○教育推進部副参事 まず、工期のことに關してですが、校舎の解体は仮校舎の建設が終わってからということになります。仮校舎のほうは現在建設中でありまして、今年末に終わります、冬休みに引っ越しということで、解体のほうは来年 1 月からになります。それまでの間は解体の準備期間ということで調査等を行うことにしております。

また、代替えの運動施設に關しましては、東京大学農学部のグラウンドを週 2 回お借りしている、引き続き校舎が完成するまでお借りするというお話を進め、実際に行っているところでございます。

○田嶋委員 これも関係がないことはないんですが、校庭の真ん中に生えているイチョウの木は、どうなるんですか。

○教育推進部副参事 イチョウの木に關しましては、そのまま、現在の計画の中に生かしながら、新しい校舎の中で活用していくということで考えております。

○坪井委員 ちなみに、競争入札の契約ということで、何社ぐらいの入札がありましたか。

○学務課長 契約の入札のほうは、契約管財課のほうで行っておりまして、詳細の会社数はちょっと把握しておりません。ただ、金額等に応じて定められた数の会社が呼ばれて入札が行われたと考えております。

○坪井委員 私どもがこういうふうな、議題を出されて、承認しますかと言われたときに、この金額が適正なのかどうかということについて、全く検討の余地がないわけです。国でいろいろ問題になっている請負金額が実際の工事の見積もりからすると、非常に大きかったりする事件が幾つか続

いてきたりしていたじゃないですか。そういうことに備えるために、これが契約として適切であるかどうかというのは、教育委員会としてどこまでチェックをしたらいいのかということですが。

○学務課長 契約に関しましては、契約管財課のほうで、しっかりとその辺の適正は担保するような形で手続を行っております。教育委員会としては、契約管財課とさまざま調整をしながら、基本的には契約管財課が契約事務を行っております。

○教育推進部副参事 契約に関しましては、まず、起工の段階で、この規模であれば大体どれぐらいの金額でできるということを見積もりして、予算要求しているところがございます。この件に関しましては、およそ3億8000万円での契約が適切であろうということで、起工しまして、およそ2億3000万円で落札されたということで、落札率60%ぐらいです。一般的にオリンピックの需要が一段落して、価格も落ちついてきて、解体費用に関しても、適切な価格に戻ってきたのかなという認識で我々としても捉えております。

○田嶋委員 ここは、審議というより報告とか、そういうものになるのが妥当なのかと思いますが、いかがでしょうか。

○教育総務課長 こちらにつきましては、先ほどの予算と同様、区長より教育委員会に意見照会がございますので、坪井委員がおっしゃられましたように、従来から議案書だけしか添付してなかったんですけども、今後、同様の議案を出すときは、ご意見をいただけるような資料を付けるなどもう少し工夫の余地はあろうかと思えます。

○坪井委員 私たちが見積もりできるわけではないんですが、今ご説明をいただいたように、当初の評価は3億8000万円で文京区は考えていて、入札にかけて6割で落ちましたというのであれば、それなりに、大丈夫かなと思うところでもありますので、そのくらいの資料はいただければありがたいかなと思えます。

○南教育長 次回からはそのようにさせていただきたいと思えます。

そのほか、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおり、お認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○南教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第3 報告事項

(1) 叙勲等候補者の推薦について

○南教育長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。

報告事項(1)「叙勲等候補者の推薦について」です。本件について、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 それでは、資料第1号に基づきまして、叙勲等候補者の推薦について、ご報告申し上げます。

候補者の氏名、職などについては、資料に記載しておりますが、現在、推薦段階であることから、資料の取扱いは非開示とさせていただいております。そのため、傍聴の方々には、この分についてはお配りしておりません。ご了承ください。

したがいまして、この場での氏名等の読み上げは省略させていただきますので、よろしくお願いたします。委員の方々、推薦候補者については、ご覧のとおりの内容でございますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○南教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見等ございましたら、お願いいたします。特にご質問等ございませんでしょうか。

(2) 「文京区の教育に関する研究会」の設置について

○南教育長 それでは、次の報告事項に移りたいと思います。報告事項(2)「文京区の教育に関する研究会」の設置について」です。説明をお願いいたします。

○教育総務課長 それでは、資料第2号、「文京区の教育に関する研究会」の設置について、ご説明いたします。

1、設置の趣旨でございます。7月7日に開催されました総合教育会議の席上におきまして、区長のほうから、これからの文京区において、子どもたちの特色ある教育施策を、時間をかけてもいいから、少し検討していただけないかというご発言がありました。その意見を踏まえて、教育委員会で検討した結果、こういった研究会を設置して研究するのがふさわしいということで設置するものでございます。

設置の期間といたしまして、今年度の末から31年度、おおむね2年間の期間を予定しております。

委員の構成でございますが、学識経験者2名程度、教育局の職員、区立幼稚園及び小・中学校長に委員になってもらって、研究や意見交換を進めてまいりたいと思います。テーマによりましては、委員のメンバーを固定するのではなくて、入れ替わり、出席者が変更になる場合も想定していると

ころでございます。

その他でございます。この研究会で得られました知見を今後の計画等に生かすため、また、現在の区の基本構想が平成 32 年に終期を迎えることから、こうしたことと整合をとるために、今年度から予定しておりました教育振興基本計画の改定業務の着手は延期することとしたいと考えております。今年度は、具体的には基礎調査を実施する予定だったんですが、計画の策定直前に実施したほうがいいということで延期するものでございます。

報告は以上でございます。

○南教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○坪井委員 この研究会では、どのようなテーマで、どのようなことを研究することになるのでしょうか。

○教育総務課長 テーマもこれからなんですけれども、文京区の特徴ある教育ということですので、例えば自治体によっては英語教育に力を入れているところもあれば、小中一貫教育に力を入れている自治体もあります。そういった形で、さまざまなテーマで議論した上で、文京区の特徴を出せればと、幅広く研究していきたいと思っております。

○坪井委員 すごく雲をつかむような話で、文京区の地域性から言って、文京区民である子どもたちがどのような教育を必要としているかという現状分析をした上で、教育を考えていくのか、それとも、特色を打ち出すために、うちの区では英語やろうみたいな、そういう研究をなさるのか、どういうことなんでしょうか。

○教育総務課長 現状分析といっても、調査まではする予定はないんですけれども、例えば、今の文京区の教育施策ではこんなことをやっていますけれども、文京区の子どもの特徴を捉えると、もっと違う、英語教育なのか、国際理解を進めるのか、そういったことをやるのか、全然それと関係なく、社会全体の動きの中で、どういう教育が求められているかとか、そういった情勢も見ながら、1つに絞り込むことなく、幾つかテーマを設定してできればいいかなと考えています。

具体的なことは学識経験者に就任していただける先生方と協議しながら、進め方も含め具体的に考えていこうとは思っています。まず最初の段階では、文京区の教育の現状みたいなことを話し合っていて、それを踏まえて何を研究しましょうかといった形で進めていくことを想定しております。

○坪井委員 この研究の中身については、教育委員会のほうにご報告は適時いただけるんですか。終わってから全部とか。

○教育総務課長 2年ぐらいですので、1年ごとぐらいで、どんなことを研究したかは報告できれ

ばとは思っておりますが、内部の職員の研究会なので、報告書のようにまとめるという想定は今のところしていないんですが、ある程度どういうことを研究したか、協議したかということは、適宜、教育委員会にご報告したいと思います。

○清水委員 勉強会と研究会はちょっと違うんじゃないかと思うんですね。研究というのは、あくまでも現状の調査研究であって、それをもとに今後プロスペクティブにいろいろ行っていくというのが研究になるわけですので、その辺のところをやっていただければありがたいかなと思います。

○教育総務課長 先生の言われたようなニュアンスですと、今の時点では、勉強会に近いような形かなとは思っております。

○南教育長 そのほか、ご質問等ございますでしょうか。

(3) 文京区立明化小学校等改築基本設計に係る配置・平面計画について

○南教育長 それでは、次の報告事項に移りたいと思います。報告事項(3)「文京区立明化小学校等改築基本設計に係る配置・平面計画について」です。説明をお願いいたします。

○教育推進部副参事 資料3に従いまして、文京区立明化小学校等改築基本設計に係る配置・平面計画について、ご報告させていただきます。

明化小学校の改築の設計者は、現在、建設中であります誠之小学校と同じ佐藤総合計画であります。昨年度末にプロポーザルにより選定され、来年度末までに委託期間をいただきまして、実施設計を完了させる予定になっております。

概要につきましては、(1)から(4)に記載されているとおりでございます。

配置・平面計画について、2、3ページをご覧ください。明化小学校は、現在、児童数が313人、各学年2クラスの全12クラスとなっております。今後のクラスの推移も12から13クラスとなっております。設計においては、普通教室12クラスと普通クラスに転用可能な少人数教室6教室、合わせて18教室で計画しております。

デザインについて説明させていただきます。まず、1階の玄関を入った左側の主事室から先の廊下のアーチ部分、また、木造の建具やデザイン等を継承すべく配置計画を進めております。これは改築基本構想検討委員会の中で、明化小学校の歴史と伝統が反映された小学校を改築するということを踏まえてということになります。

現状の建物の形状を生かしまして、北側の一角に地下1階のスペースをつくり、こちらを給食室として活用することになっております。地上に関しましては、1階から4階の4階建てになってお

ります。こども園につきましては、北側の1、2階に配置します。そのほか北側の校舎には体育館とプールを配置しております。また、西側、南側は小学校等のエリアとし、普通教室と特別教室を2階から4階まで配置しております。特別教室は北向きですが、普通教室に関しましては、環境のいい南向きに配置を計画しております。

今後につきましては、9月の文教委員会で配置・平面計画についてご報告し、いただいた意見を踏まえて、今年度中に基本設計をまとめて、また教育委員会に基本設計の完了の報告を行う予定にしております。

その後、来年度末にかけまして、実施設計をまとめる予定にしております。

報告は以上です。

○南教育長 ただいまのご説明につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。特にございませんでしょうか。

(4) 平成29年度全国学力・学習状況調査結果及び平成29年度文京区学習内容定着状況調査結果について

○南教育長 それでは、次の報告事項に移りたいと思います。報告事項(4)「平成29年度全国学力・学習状況調査結果及び平成29年度文京区学習内容定着状況調査結果について」です。説明をお願いいたします。

○教育指導課長 それでは、資料第4号によりまして、平成29年度全国学力・学習状況調査結果並びに平成29年度文京区学習内容定着状況調査結果について、ご報告申し上げます。

初めに、全国学力・学習状況結果についてでございます。1ページから3ページまでが小学校の概要、分布図になります。4ページから6ページまでが、中学校の結果概要並びに分布図となっております。

対象は、小学校第6学年及び中学校第3学年の全児童・生徒でございます。実施科目は、国語、算数または数学の2教科でございます。表の中に、A、Bとございますけれども、ご案内のとおり、Aは主として基礎的な内容、Bが主として基礎・基本を活用する内容という分類になってございます。

それでは、1ページ目をご覧ください。小学校についてです。平均正答率は、いずれも東京都、全国を上回る数値になってございます。

表のところをご説明をします。国語のA、Bともに表が3つございますけれども、一番上の区分、

話すこと・聞くこと、書くこと、読むこと、伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項という分類になってございますが、これは学習指導要領の3領域と1事項の分類となっております。

次の区分は評価の観点で分けましたものでございます。

3番目の分けが、選択式、短答式、記述式という問題形式によって分けましたもので、それぞれ集計してございます。同じ調査結果を分類を変えて示しているというところでございます。

算数も同様でございますので、ご覧いただければと思います。

小学校につきましては、それぞれの分類項目において全て東京都と全国を上回る結果が出てございまして、昨年同様の結果でございます。特徴的な点として1つ挙げますが、算数B、表の一番上のところ、数と計算、量と測定、図形、数量関係となっているところです。都と国の平均正答率を10ポイント以上上回っております。これは算数の活用という部分について、特に強みがあると捉えてございます。

次に、2ページ、3ページをご覧ください。これは正答数の分布図でございます。国語、算数ともに、A問題、B問題ともに全国、東京都の山よりも文京区の山のほうが右側にあるという概要を見て取れると思います。これは正答数が多い層が文京区のほうが多いことと捉えてございます。

課題となる点に触れます。この分布図や表の中でわかりにくいのですが、国語のほうで、無回答率が高かった問題、16.6%の無回答率でしたが、国語Bの中で、物語を読んで、具体的な叙述をもとに理由を明確にして自分の考えをまとめるという問題です。これの無回答率が高いという課題がわかりました。今後、自分の考えを理由を明確にして述べるために言語活動を充実させる指導が必要だと捉えてございます。

また、算数でございます。無回答率が最も高かった10.1%の問題で、算数のBの中で2桁の引き算の答えを求める決まりを説明する問題でございます。これも、答えを出すだけでなく、見つけた決まりについて論理的に説明する指導のところを今後生かしてまいりたいと思います。

続いて、中学校でございます。4ページをご覧ください。中学校につきましても、小学校と同様に全ての項目で都、全国の数値を上回ってございまして、昨年度と同様の結果でございます。特徴的な点として1つ挙げます。国語のBの問題形式、選択式、短答式、記述式で分かれている表のところ。都と国と比べて、記述式のポイントが大変高くなっています。このことから、文京区では記述について強みがあると捉えてございます。

5ページ目、6ページ目をご覧ください。こちらの分布図につきましても、小学校同様、国や都の山よりも、文京区の山が右側にあるというところで、正答数が多い層が文京区のほうが多いと捉

えてございます。

課題について述べます。国語の中で無回答率が 16.9%と高かったのが、漢字の書き取りでした。具体的に言うと、組織の「規模」という漢字と、運動会が延期になるの「延期」という漢字の無回答率が高かったです。ドリル等で進めているのですが、やはり日常的に書く中で定着を高めていくというのが、今後の指導の中で必要かと捉えてございます。

数学の中で無回答率が最も高かったのが 20.4%です。事象を数学的に解釈し、問題解決の方法を数学的に説明するという問題でございました。これも説明することはなかなか難しい部分があると思うのですが、日ごろの学習指導の中で、論理的に説明できる力についての指導をより一層充実させる必要があると捉えてございます。

続きまして、7ページからになります。全国学力調査につきましては、児童質問紙、生徒質問紙という形で意識調査を実施してございます。その内容について、小学校では、7ページから 37 ページまで、全部で 92 項目、中学校は 38 ページから 69 ページまで 94 項目でございます。今年度もご参考にしていただけるよう全て掲載してございます。

本日は、その中から特徴的な項目について触れます。

まず、小学校でございます。

11 ページをおめくりください。一番下、(15)「学校の授業時間以外に、1日どれぐらい勉強していますか」という質問と、12 ページの(16)「土日にどれぐらい勉強していますか」という部分でございます。昨年同様、ふだんから非常に多くの時間、学習しているということがおわかりいただけると思います。

12 ページの(17)「学習塾で勉強をしていますか」という設問については、1が 19.7とありますが、学習塾に通っていないのが 19.7%で、約 8 割は塾に通っているということで、非常に高い数値になっていることがおわかりいただけると思います。

20 ページ、真ん中の設問、(40)でございます。「地域行事に参加していますか」という質問です。文京区では「当てはまる」の数値が東京都と同程度、国に比べて低いという傾向になってございます。

24 ページ、(52)「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の設問でございます。実は、文京区において、平成 24 年度までは、小学校では、東京都、全国より低い数値でございましたが、平成 25 年度から好転いたしまして、今年度も昨年同様、都、全国を上回る結果になってございます。

資料にないのですが、平成 19 年度から今年度までの経年変化で「当てはまる」または「している」と回答している児童の割合の変化が顕著なものについてお伝えをいたします。

まず、15 ページでございます。一番上、(24)「家の人と学校での出来事について話をしますか」、これはこの 10 年間で 10 ポイント以上、数値が上がっております。

続いて、23 ページ、真ん中 (49)「学校のきまりを守っていますか」、これも 10 年間で、文京区としてはポイントが上がっています。

24 ページ、(51)「人が困っているときは、進んで助けていますか」、これについても、10 年間で 10 ポイント以上上がっています。

今度は逆に経年変化の課題でございますが、10 ページの一番上、(10)「将来の夢や目標を持っていますか」という設問については、「当てはまる」と回答している児童の割合は、平成 25 年以降減少傾向ということで課題と捉えてございます。

小学校については、以上でございます。

続いて、中学校でございます。

まず、41 ページをおめぐりください。小学校のほうでも出ましたが、一番上 (10)「将来の夢や目標を持っていますか」という設問でございます。昨年度と比べますと、「当てはまる」と回答した生徒が 1.5 ポイント増えてございます。「どちらかといえば、当てはまる」も含めると、3.9 ポイント増えているということで、これは昨年度よりも、よい傾向になっております。

続いて、42 ページ、43 ページでございます。(15)、(16)、(17)、先ほど小学校のほうでも取り上げましたが、中学生も、都や国と比べ非常に多くの時間学習していること、塾に通っている率も 73.2%と、7 割を超えて高いことがわかります。

続いて、55 ページでございます。一番下 (54)、小学校のほうでも取り上げましたが、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」という項目でございます。都や全国を、わずかではございますけれども上回っております。なお、「当てはまる」の回答率は毎年少しずつ上がっております。この調査開始以来、今年度が一番高い数値ということで、73.6%となっております。

続いて、資料にありませんけれども、小学校と同様に、経年変化で変化が顕著なものをお伝えさせていただきます。

まず、46 ページでございます。真ん中の (26)、これも小学校と同様ですが、「家の人と学校での出来事について話をしますか」ということで、これは 10 年間で約 20 ポイント上がっております。

54 ページ、一番下 (51) 「学校の規則を守っていますか」、これも 20 ポイントを超えて上がってございます。

55 ページ、(54) 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」。先ほどのお話ししましたとおりですが、この 10 年間を見ましても、「当てはまる」と回答している生徒が 20 ポイント以上増えているということで、いじめに対する意識は高まっていると捉えてございます。

少し長くなりましたが、全国学力調査については以上でございます。

あわせて、70 ページ、平成 29 年度文京区学習内容定着状況調査結果について、ご説明いたします。こちらの調査対象は小学校 4 年生、中学校 1 年生でございます。実施科目は、国語、社会、算数または数学、理科の 4 教科でございます。全体としては、昨年度同様、よい結果が出ております。また、小・中学校ともに、意識調査の結果も抜粋して載せてございます。小学校については 72、73 ページになってございますけれども、4 項目全て、全国平均を上回っているところでございます。ご覧ください。

概要について、お話しします。まず、70 ページ、71 ページをご覧ください。小学校についてでございます。国語については良好な結果ですが、課題としては、改善策のところに書いてございますけれども、ローマ字作文の問題においての課題というところがあります。社会については、良好な結果ですが、後半の問題で無解答率が高くなる傾向が見られたということがあります。算数についても、良好な結果ですが、やはり後半の問題で、無解答率が高くなる傾向が見られました。理科については、無解答率も全般的に低く、全体としては良好な結果でございました。

72、73 ページにつきましては、4 項目ともに、全国平均を上回っており、昨年度とほぼ同じ結果でございました。

続いて、中学校でございます。74、75 ページをご覧ください。

まず国語については、良好な結果でございましたが、課題としては、漢字の書きという部分でやや課題が見られました。社会についても、良好な結果でしたが、記述問題でやや無解答率が高くなる傾向が見られました。数学については、全体的に良好な結果です。理科でございますが、おおむね良好な結果でしたが、記述問題でやや無解答率が高くなる傾向が見られました。

76、77 ページの意識調査については、小学校同様、全国平均を上回って、昨年度とほぼ同様な結果でございました。

最後に、公表の仕方については、全国、区ともに、学校別の数値の公表はいたしません。また、学力調査結果、意識調査結果につきましては、昨年同様、そのままホームページにアップして公表

する予定でございます。

なお、児童・生徒1人1人には個票が返され、今後の学習に生かしていくという形で実施しております。

長くなりましたが、以上でございます。

○南教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○清水委員 経年変化も今回ご報告いただきまして、どうもありがとうございました。その中で少し数字が落ちているものが、中学生もそうだったかもしれないが、小学生の「夢とか目標を持っている」、これは東京都、全国と比べても低い。なおかつ経年的に下がっているというところで、この原因と、これに対してどのような対策をとっていったらいいかというところで、今、もしお考えがあれば教えていただきたい。

○教育指導課長 分析につきましては、これからもう少し詰めていきたいと思っております。夢や目標ということにつきましては、道徳の時間やさまざまな活動の中で進めているところですが、小学生の子どもたちも、現実をシビアに見ていくという側面もあると現場のほうから伺っております。そういった現状を踏まえながら、将来に向けて自分なりの夢やしっかりとした目標を豊かに持っていけるようにということで、今後考えていきたいと思えます。

今考えているのは、2020年オリンピック・パラリンピックという1つ大きなものがございますので、夢とか目標をキーワードに推進していければと考えております。

○清水委員 夢と目標と、ちょっと違うような気がします。現実をシビアに考えていると、夢は考えにくくなるんですが、目標というのはそうではないと思いますので、その辺のところを今後検討していただければと思います。

○坪井委員 経年変化は非常に興味深かったです。家庭内での両親との対話が増加しているのが、10年で10ポイント、これは、すごくうれしい話なんですけど、今は減っているんじゃないかなと思ってたんですが、増えているというのは、文京区で何かあるんですかね。

○教育指導課長 実は今回10年での経年変化を初めて見てみたんですが、ちょっとびっくりしているところも正直ございます。ただ、とてもいいことなので、今こういった現状としてよい傾向があるということを保護者の方、地域の方にも広く知っていただいて、より一層家庭との連携ということを推進していけるように進めていきたいと思えます。どうして伸びてきたかというのは、今、分析しきれていないんですが、ご家庭での親子の関係が非常によくなっているという部分はあるのかなと考えているところでございます。今後さまざまなお声を聞きながら分析していきたいと思いま

す。

○南教育長 そのほか、ご質問等ございますでしょうか。

(5) 文京区青少年プラザの施設使用方法及び使用料の検討経過について

○南教育長 それでは、次の報告事項に移りたいと思います。報告事項(5)「文京区青少年プラザの施設使用方法及び使用料の検討経過について」です。説明をお願いいたします。

○児童青少年課長 それでは、資料第5号に基づきまして、文京区青少年プラザの施設使用方法及び使用料の検討経過について、ご報告を申し上げます。

経緯でございます。区内初の中高校生向け施設として開設した青少年プラザb-1 a bでございますが、開設以来、運営に主体的に携わる中高生スタッフによるミーティング等を通じまして、自分たちの居場所について、その考えを自らつくるといった土壌が形成されつつあります。

施設使用料等につきましては、自分たちの居場所のあり方を考えるよい機会と捉え、中高生自らが検討を進めているところでございます。

利用者アンケートを実施させていただきまして、満足度、約90%と非常に高い数値が出てございます。その後、意見交換会第1回目におきましては、機材を大切にしている人がほとんどで、大切にしていない人を見たことがない、あるいは無料とするのであれば、ルールを厳しくしなければならぬかもしれないなどの意見が出されてございます。

おめくりいただき、第2回でございます。主な意見といたしまして、施設使用料を無料にした場合の問題点としては、丁寧に使われなくなる、あるいはルールを破ったときのペナルティーをつくる必要があるのではないかといったご意見をいただいております。

考察でございます。施設使用料を無料化することによって、今まで利用していなかった中高生に対しても門戸を広げることになるのであれば、b-1 a bのさらなる活性化につながるのではないかと、あるいは施設を無料にするのであれば、これまで同様に、施設を大切にすることや、節度を持って利用することが可能となる適切なルールを定めることが必要であるといった意見を頂戴してございます。

こちらを踏まえまして、9月の定例議会でご報告を行い、今後、中高生自らによるルールづくりを進めてまいりたいと考えてございます。

ご説明は以上です。

○南教育長 ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

○坪井委員 この検討を行った背景をちょっと教えていただけますか。有料、無料をどうして考えるようになったのかとか。

○児童青少年課長 経緯のところに書いてございますけれども、さまざまな意見があった1つとして、昨年の決算特別委員会において、区議会から、使用料を無償化したほうがいいのではないかといったご意見があったところでございます。

○坪井委員 無償化をすると、利用できる人が増えるという現状なんですか。高過ぎて使えない子がいるということなんですか。

○児童青少年課長 現在、スタジオ、ホールの2つの施設が有料でございます。スタジオのBにつきましては、2時間の利用で100円といったところでございますので、負担になるといったお声は子どもたちから頂戴している状況はございません。

○教育推進部長 b-1 a bを3年前に検討したときに同じような施設を見て回りました。こちらについては、子どもの施設という形ではなくて、一般施設ということをつくってきていますので、児童福祉法上の施設ではないんですが、他の自治体の類似施設を見に行ったときに、ワンコインであっても、利用することに対する帰属意識であったり、自分たちがそこできちっと使うんだという意識を高めるために、導入のときにはそういったものがあっていいのではないかという意見交換がありましたので、100円もしくは低廉な形での利用料を取ってきたんですけれども、子どもの施設は子どもからお金を取るべきではないのではないかという意見もそのときございました。

ただ、スタートの段階では、そういう形でお金を取ってきています。子どもたちの中からそれが非常に高いから安くしてほしいとか、無料にしてほしいというのは直接意見は出てこないんですが、かといって、100円払うんだったら行かないよという子がいるのではないかというご指摘もありましたし、3年たって自分たちの施設を自分たちで運営をするという自主的な検討の場もありますので、こういった大人の意見を含めて、自分たちの施設をどういうふうにしていったらいいのか、自分たちの中で考えてごらんよということで、b-1 a bのスタッフと利用者で意見交換する中で、今回の報告のような形で結果がまとまってきたということがあります。

私たち区といたしましても、お金を取って施設使用料を確保することが目的ではありませんので、趣旨としては、施設を自分たちのものとしてしっかりと管理をしてほしいという願いの中でワンコインということに落ちつきました。それが別の形で、子どもたちが自分たちの施設だから、もっと有効に活用していこうよということにまとまるのであれば、3年間自分たちで作ってきた経過もありますので、子どもたちの意見を尊重しながら対応することも可能だろうと思っているとこ

るでございます。

○南教育長 そのほか、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、以上で報告事項を終わります。

第4 その他の事項

○南教育長 その他ございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

「閉 会」

○南教育長 それでは、第9回定例会を終了させていただきます。

(15 : 03)

平成 29 年 9 月 1 日

議事録署名人

教育長

委員